

お問合せ先

●埼玉県勤労者向け融資制度は、埼玉県と中央労働金庫が提携して運営しています。

埼玉県産業労働部金融課（電話 **048-830-3806**）

または 中央労働金庫の県内各店舗（以下「お申込み先」）

お申込み先

中央労働金庫の県内各店舗（○印の店舗は土曜、◎の店舗は土・日曜も営業しています。）

※令和2年5月1日現在。最新の情報は中央労働金庫のホームページで御確認ください。(https://chuo.rokin.com/)

店舗名	所在地	電話番号	管轄区域
さいたま支店 ○	〒330-8552 さいたま市浦和区高砂4-4-17	048-864-0500	さいたま市のうち浦和区、緑区、南区、桜区、中央区
大宮支店	〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-31-1	048-645-0011	さいたま市のうち大宮区、西区、北区、見沼区、岩槻区
川口出張所	〒332-0033 川口市並木元町2-7	048-253-8181	川口市、戸田市、蕨市
春日部支店	〒344-0067 春日部市中央1-56-13	048-736-3661	春日部市、久喜市、幸手市、杉戸町、宮代町
越谷支店 ◎	〒343-0857 越谷市新越谷1-43-10	048-990-8733	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
羽生出張所	〒348-0053 羽生市南4-2-1	048-561-8011	羽生市、行田市、加須市
上尾支店	〒362-0041 上尾市富士見2-20-25 まつやビル1階	048-773-2351	上尾市、鴻巣市、桶川市、北本市、蓮田市、白岡市、伊奈町
川越支店	〒350-1123 川越市脇田本町24-4	049-242-3955	川越市、ふじみ野市
朝霞支店	〒351-0035 朝霞市朝志ヶ丘1-1-33	048-474-7111	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、三芳町
東松山支店	〒355-0028 東松山市箭弓町2-1-14	0493-23-6161	東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、川島町、吉見町、鳩山町、東秩父村
所沢支店 ○	〒359-0037 所沢市くすのき台3-18-2	04-2993-1700	所沢市
狭山支店	〒350-1305 狭山市入間川2-5-3 N T T東日本狭山ビル	04-2952-1011	狭山市、飯能市、入間市、日高市、毛呂山町、越生町
熊谷支店 ○	〒360-0042 熊谷市本町1-179-1	048-522-2844	熊谷市
本庄支店	〒367-0042 本庄市けや木2-4-1	0495-24-2111	本庄市、神川町、上里町、美里町
深谷支店	〒366-0052 深谷市上柴町西4-2-3	048-571-3111	深谷市、寄居町
秩父支店	〒368-0024 秩父市上宮地町1-3	0494-22-3340	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町

中央労働金庫のローンセンター

（土日も営業しています。）

上尾ローンセンター （上尾支店内）	〒362-0041	上尾市富士見2-20-25 まつやビル3階	048-777-2200
川越ローンセンター （川越支店内）	〒350-1123	川越市脇田本町24-4	049-247-9155

埼玉県

令和2年度 勤労者向け融資制度のご案内

働く方の子育てや介護、スキルアップを応援する資金です。
低金利・保証人原則不要で安心してご利用いただけます。



埼玉県のマスコット「コバトン」

＼さまざまな用途に応じた4種類の資金メニュー／

子育て・介護 両立応援資金

子育てや介護に必要な費用のほか、子供や親族の医療費や不妊治療費にもご利用いただけます。

融 資
限度額

200万円

融資利率(固定)
年1.7%
(保証料込)

融資期間
10年以内

(元金据置期間1年※)
※産休・育休中の場合2年

働くあなたの 教育応援資金

扶養するお子様の小学校入学以降に必要な教育費としてご利用いただけます。

融 資
限度額

200万円

融資利率(固定)
年2.4%
(保証料込)

融資期間
10年以内

(元金据置期間4年)

チャレンジ 応援資金

勤労者や失業中の方が資格取得等を目的とする講座を受講する際の費用（入学金、授業料等）としてご利用いただけます。

◆キャリアアップ支援(勤労者向け)

融 資
限度額

50万円

融資利率(固定)
年2.4%
(保証料込)

融資期間

5年以内
(元金据置期間なし)

◆再就職支援(失業中の方向け)

融 資
限度額

50万円

融資利率(固定)
年2.0%
(保証料込)

融資期間

5年以内
(元金据置期間1年)

※資金用途、申込要件など、詳しくは次ページをご覧ください。

お申込み時の留意点

- 返済方法は、元利均等毎月返済（ボーナス払い併用可）です。
- 融資利率は、改定する場合があります。
- 保証料は、（一社）日本労働者信用基金協会に対するもので、融資利率に上乗せされています。
- ご利用は、申込者1人当たり1回限りとなります。（完済した場合を除く）
- ご返済を考え、無理のないご利用をお願いします。

勤労者向け融資制度の内容

令和2年5月1日現在

資金名・資金用途	お申込みができる方	融資限度額	融資期間 (据置期間)	融資利率 (保証料率)
子育て・介護 両立応援資金 仕事と家庭生活(子育て・介護など)の両立に必要な費用 【子育て関係】 ・出産に要する費用 ・育児用品費 ・子供の医療費 ・保育所・幼稚園の費用 ・産休・育休中に減額された賃金の補填 等 【介護関係】 ・介護費用 ・介護設備費 ・介護サービス費用 ・介護用品の購入費用 ・介護用品のレンタル費用 ・住宅改修費 ・介護施設入居費用 等 【その他】 ・不妊治療費 ・親族の医療費 ・医療や介護を必要とする遠隔地居住親族の転居費用 ・子育てや介護からの復職・再就職等のための講座受講費 等	次のすべてに該当する 給与所得者 ①県内に1年以上居住 ②20歳以上65歳以下 ③同一勤務先に1年以上勤務 ④申込者の前年の給与収入が800万円以下	200万円	10年以内 (1年) 産休・育休中の場合 2年	年1.7% (保証料込)
働くあなたの 教育応援資金 扶養するお子様の小学校入学以降に必要な教育費用 【施設に納付する費用】 ・入学料、授業料 等 【受験に要する費用】 ・受験料、交通費 等 【下宿に要する費用】 ・敷金、礼金、家賃 等 【その他】 ・制服代、教科書代、部活動費、学用品代 等 ・塾の費用(個別指導等の少人数を対象とした指導に要する費用は除く)	埼玉県のマスコット「コバトン」	200万円	10年以内 (4年)	年2.4% (保証料込)

資金名・資金用途	お申込みができる方	融資限度額	融資期間 (据置期間)	融資利率 (保証料率)
◆キャリアアップ支援 資格取得、能力開発等を目的とする講座を受講するための費用(教育訓練施設に直接納付する費用に限る) ・入学金 ・受講料 等	次のすべてに該当する 給与所得者 ①県内に1年以上居住 ②20歳以上65歳以下 ③同一勤務先に1年以上勤務 ④申込者の前年の給与収入が800万円以下	50万円	5年以内	年2.4% (保証料込)
◆再就職支援 厚生労働大臣の指定する「教育訓練給付金」(※1)の対象講座を受講するための費用 ・入学金(教育訓練施設に直接納付する費用) ・受講料 ・講座受講に伴って発生する諸経費(交通費、教材費等) 等	上記①・②のほか、 次のすべてに該当する 失業中の方 ③雇用保険制度の「教育訓練給付金」の支給対象者 ④雇用保険受給資格者または教育訓練受講開始時に雇用保険受給資格者であった方 ⑤離職時の勤務先に1年以上勤務 ⑥離職前、主として世帯の生計を維持	50万円	5年以内 (1年)	年2.0% (保証料込)

チャレンジ応援資金

※1: 「教育訓練給付金」は国の雇用保険制度のひとつです。当該制度の詳細については、埼玉労働局またはお近くのハローワークまでお問合せください。

ご利用の流れ

お申込み先は中央労働金庫の県内各店舗窓口です(詳細は裏面)

①お申込み要件を確認

②申込窓口事前相談

③お申込み

④労働金庫審査※2

⑤融資の可否の決定※3

⑥融資

※2: 審査には1週間程度必要です。
 ※3: 審査の結果、ご希望に添いかねることもあります。

必要書類

- 住民票
- 身分証明書の写し(運転免許証、健康保険証 等)
- 前年の収入を証明する書面
- 借入事由(額)を証明する書面

●その他、資金毎に必要な書類があります。